

9校のうち2校の整備を行ってまいります。このほか、児童・生徒の安全対策といたしましては、防犯ブザーを配付し、通学上の安全を期してまいります。

これらの基本的な教育環境を整備する一方、特色ある学校、開かれた学校の実現を目指して、外国人英語指導補助員を全小・中学校に配置できるようにし、実践的な活動を通して国際理解を深めたり、コミュニケーション能力を育成したりする指導の充実を図るとともに、地域の人材を地域教育協力者として招き、子どもたちへの指導を通して、地域の教育力を生かした特色ある教育を推進してまいります。

豊かな学び・文化が息づくための施策といたしましては、学校週5日制に伴い、地域生涯学習事業を昨年度3校で実施いたしました。本年度はさらに7校に拡大し、より一層の充実を図ってまいります。また、平成17年度に予定しているスポーツ振興計画の策定に当たり、市民ニーズを的確に把握し、実情実態に即した計画を策定するため、市民意識調査を実施してまいります。一方、昨年度、実施設計が完了いたしました市体育館の建て替えにつきましても、本年度より解体および建設工事に着手するとともに、向台運動場の整備を行ってまいります。

笑顔で暮らすまちづくり
安心して暮らすための施策といたしましては、誰もが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを整備するため、地域福祉の担い手となる人材の育成・支援を進め、行政、社会福祉

協議会、NPO、ボランティアなどとの協働による新たな福祉の仕組みを構築してまいります。また、地域の中で保健、医療、福祉などにおいて、さまざまな形で行われております障害者や高齢者などのためのリハビリテーションを、地域社会のあらゆる資源を活用しネットワーク化する地域リハビリテーションへと転換を図る方向で検討するとともに、高齢者の介護度の軽減や介護予防の施策としてパワーリハビリテーションについても検討を進めてまいります。

支援を必要とされる高齢者に対しては、基幹型在宅介護支援センターおよび市内7か所の地域型在宅介護支援センターで保健、医療、福祉に関する専門的な相談、支援の充実を図るとともに、高齢者地域見守りネットワークの中心的な役割を果たしてまいります。また、痴ほう性高齢者グループホームをさらに1か所整備を進め、家庭的な雰囲気の中で安心して生活が送れるよう環境を整えてまいります。

障害者福祉では、障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活が送れるための支援といたしまして、本年度は、知的障害者グループホームを1か所整備してまいります。また、増加傾向にある養護学校卒業生の対応といたしまして、田無総合福祉センター内の重度知的障害者デイサービス施設の充実を図ってまいります。

元気に暮らすための施策といたしましては、昨年度策定した健康づくり推進プランを基本としながら、本年度も引き続き健康づくりのつどいを開催し、市民の健康に対する

関心を高めてまいります。また、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの拠点の一つである福祉会館の建て替えおよび改修を計画的に進め、新たな機能も視野に入れながら環境を整備してまいります。本年度は、住吉福祉会館の建て替えに向け、基本設計を行ってまいります。

環境にやさしいまちづくり
豊かなみどりを保つための施策といたしましては、西東京いこいの森公園」という名称も決定し、開園が待ち望まれる(仮称)合併記念公園の来年5月のオープンに向け、最終の築造工事を進めるとともに、市民ボランティア団体との協働による維持管理を進められるよう、環境整備を行ってまいります。また、縄文時代の文化を伝える下野谷遺跡につきましても、その保存と新たな緑地の創出を図るための整備構想を策定してまいります。なお、移転が決定しております東大農場につきましても、市としてどのようなことができるのか、関係機関の協力を得ながら、方向性を探ってまいります。

持続可能な社会を確立するための施策といたしましては、地球環境の保全に向けて、本市が昨年度認証取得いたしましたISO14001の適正かつ確実な運用に努めるとともに、地域全体としての環境に配慮した行動へと発展・拡充を図れるよう、一般家庭や学校、事業所などへも啓発を推進してまいります。また、ごみの減量や資源化など循環型システムの構築を進めるため、リサイクルの推進、体験型学習や実践を通じた環境啓発事業も展開できる拠点として(仮称)リサイクルプラザ

の建設に向け、本年度は基本設計、実施設計を行ってまいります。さらに大気汚染、地球温暖化対策の一環として、引き続き庁用車および清掃車を低公害車や天然ガス車に切り替えてまいります。

快適な日常生活のための施策といたしましては、都市基盤の整備を中心にまちづくりを進めてまいります。アクシヨンプログラムのひとつであるひばりヶ丘駅周辺のまちづくりにつきましても、北口の地区整備の基本構想を策定し、地域の課題と将来像を検証してまいります。一方、保谷駅南口地区市街地再開発事業につきましても、本年度は事業実施に向けて特別会計を設置し、具体的な取り組みを進めてまいります。なお、再開発ビル内の公益施設につきましても、今後予定されております。住吉福祉会館ならびに下保谷福祉会館の建て替えに合わせ、これらの福祉会館の併設施設であります住吉公民館および下保谷図書館をビル内に移設し、利便性の向上とともに多様な学習ニーズに対応できる環境を整備してまいります。また、誰もが安全で円滑な移動が可能となるよう、駅

安全な暮らしのための施策といたしましては、安全・安心のまちづくりに向け、西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例を制定し、防犯協会をはじめ、自主防犯組織および関係機関とも連携を取りながら、市内の犯罪発生を抑止に努めるとともに、夜間安全対策の一環として街路灯の整備も引き続き行なってまいります。また、災害に強いまちづくりの推進につきましては、地域防災の担い手である消防団の活動拠点となる消防団詰所を、耐震性および消防団の統合などに配慮しながら建て替えを進め、防災活動の環境を整備してまいります。さら

に、震災時の多発火災による延焼拡大の防止を図るため、防火貯水槽を計画的に設置していくこととし、本年度は、新たに2か所に設置してまいります。

活力と魅力あるまちづくり
活力ある産業のための施策といたしましては、市内で生産する農産物のブランド化などの検討を行い、身近で安全な農産物の提供と農業の収益力向上に努めてまいります。また、農業体験などを通して農家と市民の交流を図り、都市農業への理解を深めながら市民・農業者が協力して農業の振興が図れるよう、体験農園の開設に向けて環境を整備してまいります。

このほか、安心して歩ける道路を目指し、幹線道路と生活道路の計画的な整備を進めてまいります。保谷都市計画道路3・4・10号線および保谷都市計画道路3・4・8の1号線の整備を引き続き進めるとともに、市道などの新設・拡幅などを計画的に整備してまいります。

商業振興につきましては、商店街振興プランに基づき、広域型商店街活動を推進するとともに、街なかサロンの開設などを通して、商業者と市民が自由に話し合ったり、情報交換できる場をつくり、商店街・まちづくりの推進と商業の活性化を図ってまいります。さらに創業・起業を目指す人のための創業支援相談センターの充実を図ってまいります。人が集まるまちになるための施策といたしましては、人が集まる魅力あるまちづくりを推進するため、重点プロジェクトの一つであります「西東京ブランド推進プロジェクト」を中心としながら、各種施策を有機的に結びつけることにより実効性のある事業展開を推進してまいります。そのための新たな試みといたしまして、(仮称)重点プロジェクト推進委員会を設置し、4つの重点プロジェクトにつきましても取り組みの方向や目標値などの検討を行い、(仮称)庁内推進委員会と連

携を取りながら推進を図ってまいります。
まちを支える市民のための施策といたしましては、市民参加条例に基づく市民参加の手法により制定いたしました市民憲章の理念を具現化するため、(仮称)市民憲章推進検討委員会を設置し、市民憲章の普及・啓発を図るとともに、市民による推進組織づくりに向けた検討を行い、市民主体のまちづくりを進めてまいります。

持続発展するまちであるための施策といたしましては、開かれた市政と地域情報化を推進してまいります。パソコンの普及がめざましい状況の中、ホームページによる情報提供の質・量ともに充実を図る一方、希望のあった市民団体などに職員が伺いし、市政について情報提供を行う出張講座の実施を検討してまいります。また、電子自治体を推進し、いつでも、どこからでも、誰もが簡単に必要な情報や望むサービスを手でできる環境を整備してまいります。さらに、市役所の窓口サービス向上に向けて、試行として4月から毎土曜日に両庁舎の市民課の窓口を交互に開設するとともに、住民票などの自動交付機を新たに1か所増設してまいります。

三位一体の改革が進む中、従来にも増して健全な自治体経営が求められております。計画的な行財政改革を推進するため、本年度は、現在の行財政改革大綱の最終年度として実施項目の着実な進行を図るとともに、第二次行財政改革大綱を策定し、安定的な行財政運営を推進してまいります。



新たなルートが開始されるはなバス

に、震災時の多発火災による延焼拡大の防止を図るため、防火貯水槽を計画的に設置していくこととし、本年度は、新たに2か所に設置してまいります。

活力と魅力あるまちづくり
活力ある産業のための施策といたしましては、市内で生産する農産物のブランド化などの検討を行い、身近で安全な農産物の提供と農業の収益力向上に努めてまいります。また、農業体験などを通して農家と市民の交流を図り、都市農業への理解を深めながら市民・農業者が協力して農業の振興が図れるよう、体験農園の開設に向けて環境を整備してまいります。

このほか、安心して歩ける道路を目指し、幹線道路と生活道路の計画的な整備を進めてまいります。保谷都市計画道路3・4・10号線および保谷都市計画道路3・4・8の1号線の整備を引き続き進めるとともに、市道などの新設・拡幅などを計画的に整備してまいります。

商業振興につきましては、商店街振興プランに基づき、広域型商店街活動を推進するとともに、街なかサロンの開設などを通して、商業者と市民が自由に話し合ったり、情報交換できる場をつくり、商店街・まちづくりの推進と商業の活性化を図ってまいります。さらに創業・起業を目指す人のための創業支援相談センターの充実を図ってまいります。人が集まるまちになるための施策といたしましては、人が集まる魅力あるまちづくりを推進するため、重点プロジェクトの一つであります「西東京ブランド推進プロジェクト」を中心としながら、各種施策を有機的に結びつけることにより実効性のある事業展開を推進してまいります。そのための新たな試みといたしまして、(仮称)重点プロジェクト推進委員会を設置し、4つの重点プロジェクトにつきましても取り組みの方向や目標値などの検討を行い、(仮称)庁内推進委員会と連

携を取りながら推進を図ってまいります。
まちを支える市民のための施策といたしましては、市民参加条例に基づく市民参加の手法により制定いたしました市民憲章の理念を具現化するため、(仮称)市民憲章推進検討委員会を設置し、市民憲章の普及・啓発を図るとともに、市民による推進組織づくりに向けた検討を行い、市民主体のまちづくりを進めてまいります。

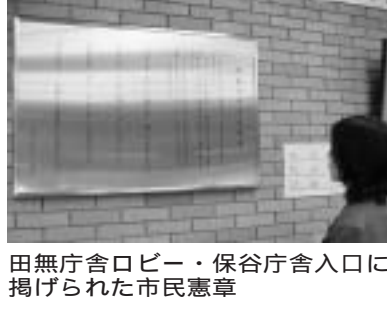
持続発展するまちであるための施策といたしましては、開かれた市政と地域情報化を推進してまいります。パソコンの普及がめざましい状況の中、ホームページによる情報提供の質・量ともに充実を図る一方、希望のあった市民団体などに職員が伺いし、市政について情報提供を行う出張講座の実施を検討してまいります。また、電子自治体を推進し、いつでも、どこからでも、誰もが簡単に必要な情報や望むサービスを手でできる環境を整備してまいります。さらに、市役所の窓口サービス向上に向けて、試行として4月から毎土曜日に両庁舎の市民課の窓口を交互に開設するとともに、住民票などの自動交付機を新たに1か所増設してまいります。

三位一体の改革が進む中、従来にも増して健全な自治体経営が求められております。計画的な行財政改革を推進するため、本年度は、現在の行財政改革大綱の最終年度として実施項目の着実な進行を図るとともに、第二次行財政改革大綱を策定し、安定的な行財政運営を推進してまいります。

何とぞ、市議会ならびに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。施政方針を終わらせていただきます。

何とぞ、市議会ならびに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。施政方針を終わらせていただきます。

何とぞ、市議会ならびに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。施政方針を終わらせていただきます。



田無庁舎入口に市民憲章が掲げられた

おわりに
合併から3周年を迎えた本年1月21日、本市は、新たに市の木、花、市の歌ならびに市民憲章の制定・指定を行い、郷土意識の醸成を図るとともに、その存在を改めて内外にアピールしたところでありました。市の歌には「わたしがわたしらしく、あなたがあなたらしく、誰もが自分らしく」とございます。このことは、このまちに生きる私たちの望みであり、願いでもあります。この願いをかなえることこそが市長である私に与えられた責務であり、その責任を全うすることに精一杯の精進をしております。総計計画が着実に実行されるか否かで、このまちの将来が左右されると言っても過言ではありません。結果を出すことで、必ずや市民の皆様のご期待に応えてまいります。覚悟でございます。

何とぞ、市議会ならびに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。施政方針を終わらせていただきます。